

○司会 それでは、本日のヒアリングを始めさせていただきます。

最初は、東京養育家庭の会の皆様でございます。

（東京養育家庭の会 入室）

○司会 早速ですが、要望書の手交をお願いいたします。写真撮影を行いますので、マスクをお外してください。

（要望書手交）

○司会 どうもありがとうございました。どうぞご着席ください。

それでは、ヒアリング及び意見交換を始めさせていただきたいと存じます。

冒頭、知事から一言お願いいたします。

○小池知事 こういう形では久しぶりかと思えます。能登理事長をはじめとする皆様方、おいでくださいました。

都の里親制度の一つが養育家庭制度でございまして、よりよい養育の実践と地域社会で理解を促進するという事など、様々と活動いただいております。

今日は短時間ですけれども、昨今の状況、どういうふうに変わり、いい方向なのかどうかも含めてお聞かせいただければと思います。よろしくどうぞ。

○司会 それでは、都への要望の全体像や重点的な要望等についてお聞かせ願えればと存じます。

○東京養育家庭の会（能登理事長） 東京養育家庭の会の能登でございます。本日は私たちの養育家庭の会の要望を聞いていただく機会を取っていただき、ありがとうございます。

私たち里親は、子供たちの健やかな成長と、それから自立に向けて毎日取り組んでおります。東京都におかれましても、フォスタリング機関の設置ですとか、自立に向けたいろんな施策を通してやっていただくことに感謝しております。

本日は、令和5年度の要望書を持参いたしました。詳細につきましては、藤井参与のほうの説明をさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

○東京養育家庭の会（藤井参与） 東京養育家庭の会で参与をしております藤井でございます。よろしくをお願いいたします。

コロナ対策等、この間の知事はじめ、皆様方のご尽力に対しまして、改めて感謝を申し上げます。

要望書は結構分厚いものでございますので、ざっと全体的なご説明をして、幾つか重点的なところだけ、後ほどお話をしたいと思います。全体的なお願いといたしましては、例年どおりではございますけれども、今後、東京都でも子どもの権利条約の精神を踏まえ、里親委託を増やしていくために、一つは、フォスタリング機関の設置を都の計画どおり、平成6年度に向けて進めていただくということをお願いしたいと思います。

もう一つは、児童相談所におきまして、子供たちに対するソーシャルワークの抜本的な改善が可能となるような体制整備をぜひ進めていただくことによりまして、里親子の支援体制の拡充をぜひともお願いしたいと思います。

また、要望書の中にもありますが、児童相談所間の取扱いの差異っていうのがやっぱりまだまだいろいろありますので、特に措置延長とか、子供の人生にとって物すごく大きな重要な意味を持つような判断につきましては、全児童相談所が積極的に判断していただけるように、できれば本庁において、一定の統一を図っていただけるようなことをお願いできればというふうに思います。

それから、個別の、子ども里親子に対するご支援につきましては、例えば小学生とか高校生に対する塾代などの教育関連の支弁ですとか、あるいはレスパイトとか家事支援についての、緊急の場合でも活用できるような体制整備ですとか、要望書にいろいろ、る記しましたもろもろのニーズにつきましてご配慮お願いしたいと思っておりますけれども、今日は特に2点、お願いをいたしたいと思っております。

一つは、外国籍の子供、あるいは無国籍の子供につきまして、これはもう間違っても強制送還とかですね、こうなったりしないように、措置解除になる前の可能な限り早い段階で、在留資格の取得ですとか国籍の取得の方法につきまして関係機関と連携して確認して、先送りせずに、早急に手続を進めていただきたいと思っております。

ちょっと余計なことかもしれませんが、恐らく児童相談所の皆さんにとっても、慣れない手続ですので取っつきにくいんだとは思いますが、私たち里親にとってみれば、もっとそんな状況にはなりませんし、万が一間に合わなかったりしたときの子供に対するダメージというのは物すごく大きなものがやっぱりありますので、児童福祉の皆さんもお忙しいのよく理解をしますけれども、できれば、もう後任に先送りすることなく、迅速に進めていただけるようお願いしたいと思っております。

それから、もう一つは、一時保護委託についてですけれども、私たちも都内の一時保護所の逼迫の状況は、これ、もう十分認識をしておりますので、できる限りの協力はいたしたいというふうに思っておりますけれども、やっぱり一時保護委託ですと、私たちもどんな子供かよく分からないままに受託するということになりがちですし、そういう状況ですので、特にやっぱり児童相談所との緊密な連携、あるいは手厚い支援というのは必要だと思います。例えば保護児童に関する情報を、段階的にせよ、児童相談所がいろいろ収集していくと思っておりますから、順次、里親家庭とも共有をしていただく、あるいは突発的な事態が生じたときに、すぐさま対応していただけるような緊急連絡先を確保するとか、そういったこともぜひともお願いをしたいと思っております。

それから、あと、最近は一時保護はかなり長期にわたるような事例も散見されますので、一時保護の場合でも、例えばレスパイトですとか保育サービスですとか、そういったものが里親家庭も活用できるような、そんなことをお願いできればというふうに思います。

雑駁ですが、以上でございます。よろしくお願いたします。

○司会 どうもありがとうございます。

それでは、知事からコメントをお願いいたします。

○小池知事 幾つかご要望をまとめていただきました。その中で、私のほうから、里親

などの委託率引上げ、フォスタリング機関の設置拡充という点でご要望ございますので申し上げます。

里親の方に対する研修や児童の委託中の支援から、その後の支援に至るまでと、一貫した里親支援と、それを目的にいたしましたフォスタリング機関の事業として、これまで多摩、立川、江東、3か所の児童相談所の担当区域で実施をしておりますが、来年度につきましては、新たに品川と小平の児童相談所の担当区域で開始をしまして、今後、都の全ての担当区域での実施に向けて取り組んでいく、そのように考えております。

それから、児童相談所の抜本的体制の強化ということですが、今、藤井さんのほうからもありましたように、児童相談所、本当に今ニーズが増えているのと、キャパの問題等々ございますけれども、深刻化する児童、それはすなわち児童虐待が深刻化して、かつそれに対して、迅速かつ的確に対応するというところで、児童福祉司、そして児童心理司など、そのキャパシティを確保するための増員も図っております。今年度からは、実践的な研修を実施するトレーニングセンターを開設するなど、体制の強化に努めているところです。要は児童相談所の職員の確保と育成に努めてまいります。

また、保護を必要とする児童の対応につきましては、児童の福祉をまず第一に考えて、個別の状況に応じて、総合的に判断していきたいと考えております。

○司会 福祉保健局長からもお願いいたします。

○福祉保健局長 いつもお世話になっております。私のほうからも、2点お話をさせていただきたいと思っております。

1点目は、外国籍や無国籍のお子さん、委託児童につきましては、お話にありましたように、児童福祉法の適用外となる前までに、できる限り早期に在留資格の取得や国籍取得ができるよう、児童相談所が弁護士や関係機関と連携して支援を行ってまいります。

それから、一時保護委託についてでございますが、児童相談所は、里親に一時保護委託をしている児童について、必要な情報を適宜共有するなどの連携に加えまして、実際に里親のご家庭を訪問して、要望等を丁寧に聞き取り必要な支援を行うなど、子供の健全な育成を図れるよう、養育の負担軽減に努めてまいりますので、今後ともどうぞよろしくお願いをいたします。以上でございます。

○司会 都側からのコメントは以上でございますが、よろしゅうございますでしょうか。

それでは、これもちましてヒアリングを終了させていただきたいと存じます。本日はどうもありがとうございました。

（東京養育家庭の会 退室）

○司会 次は、東京都看護協会の皆様でございます。

（東京都看護協会 入室）

○司会 最初に、要望書の手交をお願いいたします。写真撮影を行いますので、マスクをお外してください。

（要望書手交）

○司会 どうもありがとうございました。どうぞご着席ください。

それでは、ヒアリング及び意見交換を始めさせていただきたいと存じます。

冒頭、知事から一言お願いいたします。

○小池知事 今日はようこそお越しくださいました。

コロナでいろんな面でご協力いただけてきております。地域医療の担い手でいらっしゃる、また、潜在看護師の復職に向けた支援、これは本当にこのコロナのとき、ワクチンの接種から始まって、そのほか医療施設でのニーズの高まり等々、非常に協力いただけておりますこと、感謝申し上げます。

今日は短い時間ではございますけど、こうやって久しぶりにお会いするかとは思いますが、現場の声など聞かせていただければと思います。よろしくどうぞ。

○司会 それでは、都へのご要望の全体像や特に重点的なご要望等についてお聞かせ願えればと存じます。

○東京都看護協会（柳橋会長） 東京都看護協会の柳橋でございます。本日はこのような要望の機会をつくっていただき感謝申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。

東京都訪問看護ステーション協会と看護職関連団体、2団体で、令和5年度の東京都予算編成における要望をさせていただきます。

では、要望書をご覧くださいと思います。

新型コロナウイルス感染症に対しましてはワクチン接種が進みつつあるものの、今回の第七波による新規感染症の爆発的な増加は、もうこれまで経験したことのないものでございました。また、冬を迎えて、第八波の拡大も懸念され、今後も大変厳しい状況が予想されております。

世の中は日常を取り戻しつつあると思うんですけども、都内で働く14万人の看護職は、引き続き危機管理体制にありまして、都民の命と健康を守る最前線で職務に邁進しております。日頃から看護職への十分な処遇があつてこそ、新たな感染症の流行や自然災害などの緊急事態にも的確に対応でき、都民の健康を守ることが可能となります。

こうした点を踏まえまして、令和5年度の東京都予算編成に当たりまして、コロナ禍で明らかになった課題を解決し、将来に備える看護提供体制の基盤強化を強く要望いたします。

では、1ページをおめくりいただければと思います。提出させていただきました要望書は、大きく2つの大項目がございます。まず、本日は、主に1番目の項目について読み上げさせていただきたいと思います。

看護現場のコロナ禍の疲弊回復と、より安全・安心な労働環境の確立についてでございます。こちらが重点要望ということになっております。

(1)番は、看護職の処遇改善と働き続けられる労働環境づくりへの支援ということで、昨年度より、政府による看護職員への処遇改善の取組は行われてきているのですが、都におかれましても、看護職の重要性と専門性に対する正当な評価とそれに見合った収入

の確保、さらには仕事と家庭を両立し、働き続けられる労働環境整備を支援するとともに、国の対しても強く要請していただきたいと存じます。

それから、（２）番は、看護職の感染症対応能力や専門性の高い看護職育成の支援ということで、これまで以上に看護職の感染症対応能力の底上げを図るとともに、専門性の高い看護職や看護管理者の育成のために、医療施設等への財政支援についても検討をお願いいたします。

また、同時に、（３）番に、中規模未満の病院の方たちへの支援も併せてご検討いただけますとありがたく存じます。

それから、次のページの大項目の２番目なんですけれども、こちらは、2040年を見据えた、都民の命と暮らしを守る持続可能で質の高い看護提供体制の構築についてということで、５つ項目を記載しているのですが、１つ目が、都立の看護学校の４年制化及び准看護師養成の廃止。様々な議論が巻き起こることは承知しているのですが、やはり准看護師の制度で輩出されて、今頑張ってる方たちはキャリアアップしていただきたいと存じますが、制度のことはご検討いただけますと幸いです。

それから、２つ目が、都立病院の副院長の看護部長の登用で、こちらはご検討いただければというふうに思っております。

そして、ここの中では、３番の地域（保健所・訪問看護ステーション・介護施設等）で働く看護職への継続教育の拡大と財政支援についてを重点的にお願いできないかというふうに考えておまして、ご検討をよろしく願いいたします。今日はステーションの協会の会長も来ております。

それから、あとは、災害支援ナースというふうな名称で今育成支援をしているのですが、このたび法律も改正されるということで、教育の仕組みは少し変わるのですが、ぜひ看護協会でご要請する災害支援ナースの活用を考えていただければというふうに思っております。

５番もごさいますけれども、要望書の説明は以上でございます。

○司会 ありがとうございます。

それでは、知事からコメントをお願いいたします。

○小池知事 幾つかご要望をいただいておりますが、そのうちの大きな１番目の中の２番目で、感染症対応能力、専門性の高い看護職育成についてであります。これまでも本当にご協力をいただきまして、中小規模の医療機関、それから介護施設におけます感染防止対策の強化に向けて、感染管理に関する研修を実施しております。また、感染症に関しての専門的な知識を有する医療人材の育成ということが大きな課題でございますが、感染管理認定看護師などの専門資格の取得支援を行っておりますので、ぜひその意味で、多くの方々、皆様方がこの資格の取得をしていただければと思いますし、また、いずれにしましても協会の協力を得ながら、感染管理などの専門性の高い看護職の育成に努めてまいりたいと考えております。

いつ、またこの・・・感染症はそのたんびに形を変えるとるので、こちらは大変苦
勞いたしましたけれど、やっぱり現場で働く皆さんが、そういった知識を持ちながら対応
していただくということは重要かと思ひます。ぜひともよろしくお願ひいたします。

○司会 福祉保健局長からもお願ひいたします。

○福祉保健局長 私から、5点お話しさせていただきたいと思ひます。

まず、看護職の処遇改善についてでございますが、病院に対しては、看護職員や医師の
勤務環境を改善し、離職防止と定着を図る取組を支援させていただいております。また、
本年10月から実施されております診療報酬による看護職員等の処遇改善につきましては、
対象となる医療機関の拡大などを国に対して提案要求をしているところでございます。引
き続きまして、看護職の労働環境の改善に向けた取組を行ってまいりたいと思ひます。

それから、次に、質の高い看護提供体制の構築については、看護師等修学資金貸与制
度による看護人材の確保ですとか、医療従事者の勤務環境改善の取組を行う医療機関への
支援などを行ってございます。また、看護協会さんのほうにお願いをしております東京都
ナースプラザにおいて、新人職員への研修や医療機関における定着支援、再就業支援など
の取組を実施してございます。今後とも、皆様の協力をいただきながら、看護人材の確保、
定着、再就業に向けた取組を進めてまいりたいと思ひます。

それから、3点目の都立病院の人事に関してございましたけれども、新たな都立病院で
は、医師のほか、看護やコメディカル、事務なども含めまして、次代の病院運営を担う幹
部職員の育成に取り組みますとともに、各ポストにふさわしい人材を配置して、さらなる
医療サービスの向上に努めてまいりたいと思っております。

それから、災害などの危機管理についてでございますが、看護協会さんとは、災害時の
医療救護活動を迅速、的確に行うために、医療救護班の編成や応急救護に関する衛生材料
の提供などにご協力をいただいております。今後とも災害時に適切な医療、看護が提供
できますよう、皆様と連携しながら、災害医療体制の確保を図
ってまいりたいと思っております。

最後、お話はございませんでしたけれども、最後の（5）の自殺、ヤングケアラー対策に
ついてでございますが、都といたしましては、自殺未遂者を必要な支援につなげて、自殺
の再企図を防止することを目的として、救急医療機関等からの相談に対応しますとともに、
本人を支援する事業を実施しております。また、ヤングケアラーを早期に発見して適切な
支援につなげるため、今年度は支援者向けマニュアルを作成しております。来年度はマ
ニュアルを活用しまして、医療機関、看護師さんはじめ、いろいろな方々に研修を予定し
ております。今後ともどうぞよろしくお願ひをいたします。以上でございます。

○司会 都側からのコメント、以上でございますが、よろしゅうございましょうか。

それでは、これもちましてヒアリングを終了させていただきたいと思ひます。本日は
どうもありがとうございました。

（東京都看護協会 退室）

○司会 次は、日本アパレル・ファッション産業協会の皆様でございます。

（日本アパレル・ファッション産業協会 入室）

○司会 最初に、要望書の手交をお願いいたします。写真撮影を行いますので、マスクをお外してください。

（要望書手交）

○司会 どうもありがとうございました。どうぞご着席ください。

それでは、ヒアリング及び意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いいたします。

○小池知事 アパ産の皆様方には、長年いろいろとご協力いただいております。

特に、このコロナの時代に、なかなか人々が外に出ないことから、傾向が変わったというのか、いろんなニーズが世の中の時代とともに変遷する、その中で、やっぱり東京から発信をしていく必要もがございます。

ぜひ現場の声など、短い時間ではございますけれども、伺わせていただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○司会 それでは、都へのご要望の全体像や重点的なご要望等についてお聞かせ願えればと存じます。

○日本アパレル・ファッション産業協会（松尾理事長） 本日は貴重なお時間いただきましてありがとうございます。

それでは、お渡ししておりますペーパーの最初の部分ですが、当団体は、アパレル・ファッション産業の今、143の正会員を持っております団体です。このコロナの2年半、さらには原材料の急激な高騰を受けて、マーケットの現状、経営環境、大変厳しいものになっております。そうした中で、東京のアパレル・ファッション産業が今後も力強く発展していくためには、ぜひ、この業界を担う将来の人材の育成や、それからファッションのマーケットとしての東京の魅力を世界の発信につなげることによって、東京のプレゼンスというものをより高めていくことが不可欠だと考えております。

そういう流れの中で、5つの要望にまとめさせていただきましたので、これからご説明させていただきます。

まず、第1点が、人材の育成ということです。読み上げながらご説明させていただきます。

求職者や新卒者が求める仕事の価値観が大きな変化を遂げて、働き方改革の推進が大きな課題となっております。人への投資というものが大きくクローズアップされる中で、働く環境の整備や推進、業界の競争力を高めるために、当団体におきまして、ヒューマンリソース委員会というところで、会員企業に対しての人材に特化した支援を行ってまいりました。インターンシップの実施はもとより、就職後のミスマッチを防ぐためのセミナーなど、10以上の企業が合同で実施してまいりました。

こういう中で、アパレルの代表的な職種の能力開発に標準的な道筋をつけたキャリアマ

ップを作ったり、人材育成を促すことができる職業能力評価シートを制定いたしました。さらには、社会人デザイナーの能力開発に向けてのブランドに生かせるカラースキルアップ講座や工場のノウハウや特性を引き出すような方法がまとめられたニット実学講座など、能力開発セミナーも実施してまいりました。

未来のアパレル・ファッション産業の発展に向けて、才能ある若手のデザイナーを発掘していくことがとても重要なことだと思っております。とりわけ、東京というのが、そういう世界のファッションの中心であるという自負がありまして、世界中のファストファッションのところからも大変多くの取材やら、街の人たちのウオッチングにいられている、こういうところで実際人材が育っていく、そういうことに大きく期待しておりますし、そういう人材の開発に我々も協力してまいりたいと思っておりますので、ぜひともご助力いただければと思っておりますのが、第1点です。

2つ目は、今度は、産業の魅力発信としての東京の立ち位置と申しますか、マーケットの持っている東京の魅力ということに関してなんですけれども、東京のファッション都市としてのプレゼンスの確立を図ることを目的としまして、東京の街全体でファッションを盛り上げる機運を醸成し、幅広い層に東京のファッションの魅力を発信する取組を補助する地域特性に着目したファッション産業振興事業を実施されておられます。これは、もう知事自らが旗振りしていただきまして、大変力を入れていただきました。当団体も、令和3年度までの3年にわたり、ファッションを中心として、アートや音楽、フード、カルチャーなどの複合したイベントを一堂に集結されたTCSですね、東京クリエイティブサロン補助事業者として採択されました。

今回は、この東京クリエイティブサロンを日本橋、丸の内、銀座、渋谷、原宿の5つに、次年度は羽田空港を加えて6拠点としまして、引き続き感染防止に万全の対策を取りながら、東京から世界へ向けてファッションを広めていきたいと、こんなふうを考えております。

次ページになります。そういう産業振興事業は、各エリアの商業施設やディベロッパー、地域団体など、各種の団体の新たな連携が相乗効果を生んで、東京のファッション産業の活性化に大きく寄与する大変重要なイベントに育ってまいりました。さらに、この事業に注力をして、コロナ前以上に大きな、人の、世界の注目を浴びるような、大きなTCSに育っていけるよう、我々も努力してまいりますので、引き続きご支援のほど、よろしくお願い申し上げます。

3つ目が、関連企業の経営支援です。やはり感染拡大によりまして、非常に大きな影響が出てまいりました。外出自粛やテレワークの浸透などによって、コロナ前に比べまして、衣料品業界、2兆円以上の売上げの減収に苦慮しているところです。とりわけ、お洋服というのは季節性がございますので、春、初夏物が2回連続残ったというのは、電気業界でいうと、扇風機ばかりが2年連続で残ったと、冬場にサーキュレーターだって偽って売っても、それは限度がありまして、そういう衣料品の在庫の偏りの残り方、これはやっぱ

り非常に苦しんだところであります。ようやく在庫の問題が大分終わってまいりましたところで、今回、円安問題からの資材の高騰を受けて、あらゆるものの値段が上がってきているというところが、次の大きな課題になりつつあると思っております。そういうことで、新たな販路の開拓なども含めて、あるいは売り方の改革も含めて、業界団体として、可能な限り、会員企業のサポートに努めてまいりたいと思っております。

当団体の中においては、ロジスティクス委員会におきまして、会員企業の生産性の向上を図るために、RFIDの装着というのはかなり進んでまいりました。これを進めるための導入教育やいろいろなこともやっておりますが、東京都様におかれましても、企業の実産性の向上や販路の開拓などにおきましても、適切なアドバイスをいただいたり、ご尽力いただければと思っております。

以上、特に世界のファッション都市、東京で人材を育成したい、さらには海外のインバウンドを含めた消費者が日本に来ていただけるということのみならず、他国のサプライヤーが日本で展示会に参加したいと思えるような、ファッションの中核都市として、世界の中核都市としての今TCSサロンやファッション・ウィークの成功を目指してまいりたいというのが2つ目。3つ目は、物流網や販路の拡大を含めました、我々協会団体の経営上のプラットフォームへのご支援、体力が弱まってまいりましたアパレル企業の再生に向けての取組に適切なご助言、アドバイスいただければと思っておりますので、以上、よろしくお願ひ申し上げます。

○司会 どうもありがとうございました。

それでは、知事からコメントをお願いいたします。

○小池知事 コロナの影響がもろに出ている業界の一つだと承知しております。

そこから、次、どうするか。やはり東京から若い才能を生み出して、世界で羽ばたけるようにしていく、それが東京発のブランド力だというふうに考えます。そういう人材の発掘、それから、世界へ送り出す支援ということで、今年度から、ファッションコンクールでサポートの充実を図っております。こうした取組で、東京のファッションとアパレルの新たな担い手、しっかりと育て上げることができるよう、後押ししていきたいと考えています。

また、東京が世界的なファッションの発信拠点として発展するということができますように、東京の様々なエリアと協力して行うイベントへのサポートも展開いたしております。こうした取組、しっかり伸ばして、将来に向けて、東京が世界的に存在感のあるファッションの都市となるように取組を進めていきたいと考えております。

また、毎年、コロナでも何とか踏ん張って、東京のミラノサローネならぬ、東京クリエイティブサロン、続けてまいりました。これを、今度は羽田空港も加えてということでございますので、やはり街全体がブランドになって、そこからの、そのファッションという、そういう考え方で引き続き連携しながらと思っております。

私から以上です。

○司会 産業労働局長からもお願いいたします。

○産業労働局長 経営支援についてご要望を頂戴しております。

東京都で様々な事業者の方が、国内外で新しく販路を見いだして開拓ができるようにということで、展示会や見本市の出展に対して、助成、サポート、こういったものを行っております。

さらに、生産性の向上のお話もいただいたんですけども、やはりデジタル技術というところが重要でございまして、そういう技術の導入によって、生産性を高めていくという、こういったことへの後押しも行っているところでございます。

こうしたことを進めまして、ファッションやアパレルの事業者の皆様の経営を着実に下支えをしていきたいと思っておりますので、何とぞよろしくお願いいたします。

○司会 都側からのコメント、以上でございますが、よろしゅうございましょうか。どうもありがとうございました。

それでは、これをもちましてヒアリングを終了させていただきたいと存じます。本日はどうもありがとうございました。

（日本アパレル・ファッション産業協会 退室）

○司会 次は、東京都印刷工業組合ほか、印刷関連団体の皆様でございます。

（東京都印刷工業組合等 入室）

○司会 最初に、要望書の手交をお願いいたします。写真撮影を行いますので、マスクをお外してください。

（要望書手交）

○司会 どうもありがとうございました。どうぞご着席ください。

それでは、本日のヒアリング及び意見交換を始めさせていただきたいと存じます。

冒頭、知事から一言お願いいたします。

○小池知事 久しぶりこういう形で、リアルでお目にかかっているかと思えます。東京の地場産業と私いつも言っております。印刷に関わりのある団体の皆様、おそろいいただきました。

印刷業、そして関連産業の発展ということで、経営基盤の安定、技術向上などなど、東京の産業の活性化に大いに貢献していただいておりますこと、改めて感謝したいと思います。

短い時間ではございますが、現場の声を聞かせていただければと存じます。よろしくお願いいたします。

○司会 それでは、都へのご要望の全体像や特に重点的なご要望等についてお聞かせ願えればと存じます。

○東京都印刷工業組合（滝澤理事長） 私、東京都印刷工業組合理事長をしております滝澤でございます。本日、このような貴重なお機会をお与えいただきまして、誠にありがとうございます。

私ども印刷関連4団体、東京都印刷工業組合、公益社団法人東京グラフィックサービス工業会、東京グラフィックコミュニケーションズ工業組合、そして東京都製本工業組合、この4団体としてご要望をさせていただきました。ただいまお渡しいたしました要望書は多岐にわたっておりますので、本日は私のほうから、重点事項に絞ってご要望をご説明をさせていただきます。

まず、お渡しをいたしました要望書をお開きいただきまして、まず1番でございます、サステナブルリカバリー（持続可能な回復）の視点を踏まえた中小・小規模事業者への支援策の拡充ということで、1点目、事業再構築へのご支援をお願いいたします。

サステナブルリカバリーの視点を踏まえまして、中小印刷産業は同質化からの脱却、供給過剰の解消により付加価値額を増大させる産業へと事業再構築が求められております。事業再構築のためには、DX推進はもちろんのこと、ITリテラシーの高い人材の育成、新たな事業に取り組むための再教育が必須でございます。東京都におかれましては、令和4年度、躍進的な事業推進のための設備投資支援事業、テレワーク促進事業、能力開発訓練、DX人材リスキリング支援事業といった多岐にわたる事業を推進していただいておりますけれども、令和5年度においても、ITリテラシーの高い人材の育成支援や新たな事業に取り組むための再教育のご支援をぜひともお願いをしたいと思います。さらに現行の支援制度におきましても、現業に即した、私ども中小企業にとっても使い勝手のよい制度に、さらなる改善をお願い申し上げます。

続いて、飛びまして、2ページの（3）資金繰り支援について要望を述べさせていただきます。

東京都の融資制度は、新型コロナウイルス感染症対応融資、あるいは政策課題対応資金、そして一般資金と多くの融資制度がございますが、いずれも融資利率が1.7%以上ということになっていると存じております。東京都では、これまで信用保証料の補助や利子補給を行っていただいておりますが、コロナで疲弊しております中小・小規模事業者を支援するため、さらなる利率の引下げ、あるいは無利子、無担保の新たな融資制度の創設を要望させていただきます。また、コロナ融資の返済につきましても、新たな制度の設営を要望させていただきたいというふうに思います。

その下、大きな2番、エネルギーコストの急騰に対する支援策の創設のお願いでございます。

現在、原油、天然ガス、石炭等の高騰によるエネルギーコストの急騰、原材料費も上昇が続いております。中小企業の場合、これら上昇分の価格転嫁もままならず、私ども東京都印刷工業組合がこの10月に実施をいたしました電気料金値上げに関する緊急アンケートでは、電気料金の値上げを価格に転嫁できていないという回答が79%に上りまして、企業努力も限界を超える事態となっております。特にエネルギーコストは全産業に共通していることでありますから、このコスト急騰に対する補助金の創設や資金繰りを支えるための金融のご支援をお願いしたいところでございます。

続きまして、一つ飛ばして、2ページの大きな4番、事業者団体向け補助金・助成金及び委託事業を活用した支援事業の継続のお願いでございます。

東京都の施策を各業界に浸透させるためには、各業界団体から会員及び組合員に啓発し、施策の取組を業界団体の事業として推進することが最も有効な手段であると思っております。そういった中で、これまで東京都におかれましては、団体課題別人材力支援事業、団体別採用カスパイラルアップ事業、業界别人材確保支援事業、あるいは、はじめてテレワークといった支援事業を展開いただきまして、私ども印刷・同関連業界の事業者団体も積極的に活用させていただいてるところでございます。令和5年度においても業界向け活性化支援、ITリテラシーの高い人材を育成するための支援など、時宜にかなった事業者団体向け補助金・助成金事業及び委託事業の実施を要望させていただきます。

次に、おめくりをいただきまして、3ページの大きな5番、社会の諸課題への貢献を視点とした基準による調達行為（SR調達）の実現のお願いでございます。

東京都発注の印刷物の入札におきましては、適正な積算根拠を伴わない過度な低価格受注や不適格な企業の参入は、品質の低下を招くばかりでなく、印刷・同関連産業界の健全性、信頼性を損なうものであると考えております。環境への配慮や労働安全衛生の徹底、あるいは品質確保、BCP対策等を講じている企業の健全な経営が維持できるよう、次のような方策を講じていただけるとありがたいと思っております。

1番、社会的課題解決を基準とした新しい調達行為（SR調達）の実現でございます。

価格を基準とする競争入札は過度な低価格受注、不適格な企業の参入、さらには品質やサービスの低下を招くことにつながり、中小企業が99.5%を占める私ども印刷・同関連産業界の健全性、信頼性を損なうものであります。つきましては、社会的課題の解決を基準とする新しい調達行為（SR調達）を実現するため、社会や地域の持続可能なイノベーションに取り組む企業の社会貢献度が正当に評価されるよう入札制度の改善、改革を図っていただきたいというふうに思います。

2番、資格保有者への優遇措置の導入でございます。

調達を経済合理性の側面だけでなく、環境配慮、雇用・労働安全、情報セキュリティ、コンプライアンス、社会貢献など、社会への諸課題の貢献度に応じた優遇措置とともに、安心・安全な製品の提供を担保するため、グリーンプリンティング工場認定、環境推進工場登録制度、メディア・ユニバーサルデザインなど、私どもの各種資格の認定取得企業への優遇発注など、都政における社会課題の解決に対し、インセンティブやアドバンテージの導入を積極的に図っていただくことを要望させていただきます。

ほかにも多岐にわたっておりますが、本日、私から、以上の項目について、令和5年度東京都予算等に対する要望の要旨としてご説明をさせていただきました。どうかご理解いただきまして、お取り計らいくださいますよう、深くお願いを申し上げます。ありがとうございます。

○司会 どうもありがとうございました。

それでは、知事からコメントをお願いいたします。

○小池知事 私のほうから、2点。まず、4番目の補助金・助成金に関係してですが、皆様方業界団体通じて、傘下の中小企業に対して人材確保、テレワークなどの取組について助成を行っております。今後とも皆様方通じて、業界の発展に向けて、効果の高い様々な支援実施をしております。

それから、もう1点ですが、私のほうから、5番目ですが、SR調達に関してですが、持続可能な社会の実現に向けて、企業だけではなくて、社会の構成員全てが、このSR、社会的責任を果たしていくということが重要でございますので、公共調達を通じて、社会的責任を果たす行動を促す取組について、品質の確保、そして公平性、公正性、その点にも配慮しながら検討しております。

私から以上です。

○司会 産業労働局長からもお願いいたします。

○産業労働局長 サステナブルリカバリーの視点を踏まえた事業者の皆様への支援策の充実をご要望として頂戴しております。

東京都で、中小企業のDX化を推進するために、従業員の方々が、このITのスキルを身につけることができる、いわゆるリスキリングの支援を実際行っております。こうした支援の充実を通じまして、業界の発展に結びつけていただければということで、しっかりと後押しをしていきたいと思っております。

それと、もう1点、中小企業、さらに小規模の事業者の皆様の資金繰りなんですけれども、これまでも借入れのコスト負担を抑えた様々な制度融資メニューがございまして、こちらによって支援を展開してきております。今後とも資金繰りというのはやはり命綱ですので、しっかりと支援を着実に進めていきたいと考えてございます。

それと、もう1点、エネルギーコストを含めた原材料価格急騰というところがご要望としてございました。原材料価格の高騰の影響を受けて、非常に経営環境、厳しい状態が続いているということは承知しております。専門家を派遣したり、その専門家が助言を行って、さらにその内容を実現する場合には、必要な経費があれば助成を行うというような対応を行っております。それと、やはり資金繰りがやはり重要になってございますので、これも制度融資のほうで、様々な充実を図っているところでございます。

こうした取組、対応によりまして、中小企業の支援をしっかりと皆様方に行き届くように進めていきたいと考えておりますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。

○司会 都側からのコメントでしたが、よろしゅうございましょうか。

○東京都印刷工業組合（滝澤理事長） ありがとうございます。引き続き東京を支える地場産業の自覚を持って、東京の経済の活性に貢献してまいりたいと思います。引き続きのご指導、ご支援、何とぞよろしくお願い申し上げます。

○司会 それでは、これをもちましてヒアリングを終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。

（東京都印刷工業組合等 退室）

○司会 次は、東京工業団体連合会の皆様でございます。

（東京工業団体連合会 入室）

○司会 最初に、要望書の手交をお願いいたします。写真撮影を行いますので、マスクをお外してください。

（要望書手交）

○司会 どうもありがとうございます。それでは、どうぞご着席ください。

それでは、ヒアリング及び意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いいたします。

○小池知事 ご苦労さまでございます。今日は東京都庁、お越しいただいております。

中小製造業のものづくり技術の維持、そして発展など、これまでも皆様方、貢献されてこられました。今は産業そのものが大きく変わろうとして、コロナがあり、円安があると、もう何かと環境は激しく変わっているところでございますが、今日は現場のお声を聞かせていただきたいと思っております。どうぞよろしくをお願いいたします。

○司会 それでは、都へのご要望の全体像や特に重点的なご要望等についてお聞かせ願えればと存じます。

○東京工業団体連合会（廣瀬会長） 会長の廣瀬隆博でございます。昨年5月の総会におきまして、舟久保前会長の後を受けまして、会長に選任されました。よろしく願い申し上げます。

小池知事様はじめ、都庁関係者の皆様におかれましては、平素より当団体に対しましてご理解とご支援を賜り、改めまして感謝を申し上げます。また、公務ご多忙の中、本日は令和5年度予算要望という機会を設けていただき、誠にありがとうございます。重ねて厚く御礼申し上げる次第でございます。

要望内容に入ります前に、今年6月に実施しました工団連のアンケート調査を紹介させていただきます。約9割の団体が、コロナ禍、円安などの環境は非常に企業経営に影響があると回答をいただいております。また、これは地域会員によります独自調査のウクライナ情勢の影響調査では、8割以上が企業経営に影響あり、約8割が原材料価格、エネルギー費の上昇、約5割が仕入れの遅延、約8割が景気後退の懸念、3割強が価格転嫁困難との結果を受けております。中小企業の事業継続のためにも、早期の経済活動正常化、将来を見据えた事業展開支援、人材確保・育成支援にと力強い東京都の取組をお願い申し上げます。

予算要望といたしまして、8項目、25事項を上げておりますが、時間の関係がございまずので、3点にまとめて説明させていただきます。

1点目は、1ページ目の経済活動正常化に向けた各種支援の継続と、経営状況に応じた臨機な支援についてでございます。あわせて、要望書の4ページ目下段、7の受注機会の確保についても、この中で触れさせていただきます。

コロナ禍対応といたしまして、この間、東京都では、協力金・給付金・助成金による事業継続、雇用確保、職場環境対策や中小企業制度融資等による資金繰り支援や返済猶予、税金・公共料金の支払い猶予など、多様な支援策を講じておりますが、今後、運転資金、融資等の返済が始まりますと、倒産、廃業に追い込まれる企業も出てまいります。また、コロナ禍収束、さらに継続活動がコロナ以前に戻るには、なお相当程度かかるものと見込まれます。引き続きの各種支援の延長をお願い申し上げます。

中小企業に厳しい極端な円安、電力価格の上昇、原材料の高騰が事業経営を圧迫しています。これらの問題は外部要因によるもので、中小企業自ら解決できないものでございます。都として、あるいは国と連携して、総合的な見地から事業継続に効果的な支援策を講じていただきたいと思います。

次に、価格転嫁問題です。中小企業は受注と、それを受けて企業仲間に発注するケースが多々ございます。場合によっては板挟みとなり難しい状況となるので、双方良好な関係で価格転嫁できる環境づくりをお願い申し上げます。東京都は電力を減らす、創る、ためる、H T Tと称する省エネ対策の実施を、また太陽光義務化の検討を進めています。この件だけではありませんが、例えば国産品を使うなど、国内企業、特に中小企業が受注できるような取組、仕組みづくりなどの支援をお願い申し上げます。

東京都では、実にきめ細やかに、タイムリーに中小企業支援策を講じておられます。これら施策を周知のための簡便な支援ガイド、早見表も分かりやすく便利に活用させていただいております。ただ、せっかくの支援制度を効率的、効果的に利用したい観点から申し上げますと、企業課題も単発でなく大変複雑化しており、一人の専門家では解決できなくなっております。相談に対しまして、それぞれの専門的な立場で、かつ総合的な相談対応としてのワンストップ体制の充実、そして、一定の目途がつくまで、伴走体制での支援をお願い申し上げます。

2点目は、2ページ下段の項目ナンバー3、ものづくり人材の育成についてです。

中小企業人材は恒常的に不足しております。大企業と違い、中小企業にとっては即戦力が求められます。その意味で、東京都職業能力開発センターは、ものづくり企業にとって人材確保という点では大変ありがたい存在でございます。I T、I o T、D X等、時代に合った訓練科目開発、企業向けオーダーメイド講習、現場訓練支援事業など、随時の見直し、拡充を引き続きお願い申し上げます。

東京都では、若者に対して、中小企業の魅力紹介や中小企業におけるインターンシップの受入れに関して、専門相談員の配置や受入れ奨励金など支援を講じています。また、教育庁では、高度I T社会において、東京の成長を支える魅力ある工業高校の実現に向けてというプロジェクトが動き出しております。ものづくりに興味を持った優秀な生徒が集まることを期待しています。

会員団体の一部では、小学生高学年、中学生を対象に、ものづくり企業への関心を持ってもらうため、そのための機運醸成を図るべくイベントを実施いたしております。一例と

しましては、会員団体でございます大田工業連合会の取組をご紹介します。いずれも町工場の技術と工作の楽しみを体感し、ものづくり機運醸成につながるもので、小学校高学年を対象としています。

1点目は、夏休みロボット作り教室。区の施設で開催いたしまして、200名が参加いたしました。2点目は、産業のまち発見隊。最近では、区内工場見学とテープカッター製作でございます。製作会場は、東京都職業能開センター大田校を利用させていただきました。

今回、要望といたしまして、3ページ目上段の（3）のものづくり産業を支える人材を将来にわたり輩出するためには、ものづくりに興味・関心のある子供を増やす取組が必要でございます。小学校高学年や中学生など早い段階からのキャリア教育の取組強化を図るとともに、企業が受け入れやすい仕組みを構築されたいと思います。ぜひともご検討いただきたいと存じます。

最後、3点目は、3ページ、項目ナンバー4の中小製造業のネットワーク強化についてでございます。

例年の当団体に対する事業補助、事務局運営補助の予算措置に対しまして感謝申し上げます。ご案内のとおり、当団体は、都内唯一の業種を超えた地域工業・産業団体の連合会として、東京都はじめ公共の機関に協力し、都内産業の交流を寄与することを目的として、様々な取組をいたしております。

具体的には、ものづくり関連、東京都による補助3事業の実施、東京都各種審査委員、都関連団体評議員としての参画、また、東京都事業の広報の一翼を担っております。しかしながら、多くの団体同様、当団体も会員の減少が続いております。我々の努力不足もございましょうが、今後とも会員増強に向けた活動をしてまいります。東京都におかれましても、より一層のご支援、ご指導を何とぞよろしくお願い申し上げます。

以上、3点に絞り、説明させていただきました。ご清聴、誠にありがとうございました。
○司会 どうもありがとうございます。

それでは、知事からコメントをお願いいたします。

○小池知事 今、会長のほうから詳細にわたってご要望を承らせていただきました。

そういう中におきまして、私のほうから、1点お伝えしたいと思います。それは、まず、経済活動正常化に向けた各種支援、また受注機会の確保に関してでございますけれども、ずっとこのコロナで実際の現場に皆さん来られなかったり、もう本当にこの間は、先ほどのウクライナ、エネルギー、円安と、本当に上げればもう切りがないほど、ここへ東になって困難がかかってきているような状況ではございます。そういう中で、今申し上げた感染症、それから原材料価格の高騰など、中小企業を取り巻く環境は本当に厳しいものがあるとうことを聞いております。これら乗り越えて事業を継続できるように、様々な施策を進めているところではございます。

また、資金繰りの面ですけれども、制度融資の充実で、様々なメニューをつくって、サポートも行っております。また、今お話ありましたワンストップサービスなど、いろいろ

な工夫もさせていただこうと思いますし、これら取組を通じまして、中小企業の皆様方に、まず分かりやすくお伝えをするということ、そして、経営の下支え、しっかりと進めていきたいと思っております。

廣瀬会長をはじめとする皆様方は、これから元気になっていただくことが、やはり東京の中小企業、そして、ものづくり、経済を支えていただいているということから、今後とも元気であることが、もう本当に東京にとって必要だというふうに考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

○司会 あとは、早い段階からのキャリア教育のご要望がございました。教育庁次長からコメントをお願いいたします。

○教育庁次長 教育委員会でございます。

現在、教育委員会におきましては、全ての中学校におきまして、キャリア教育の一環としまして、学校の特色ですとか、地域の実情を踏まえまして、職場体験学習を行ってございます。とりわけものづくりに関する企業等においても多くを受け入れていただいております。

小・中学校におきましては、子供たちの活動を記録するキャリアパスポートなどを活用しまして、子供たちが将来について考える取組を推進してございます。今後ともものづくり人材育成のために、東京工業団体連合会様のご協力もいただきながら、小・中学校におけるキャリア教育のさらなる充実に取り組んでまいりたいと思っております。

○司会 産業労働局長からもお願いいたします。

○産業労働局長 中小製造業のネットワーク強化へのご要望を頂戴しております。

都内のものづくり企業の活性化に向けては、東京工業団体連合会のほうでもやっております基盤技術の強化、それと並ぶネットワークの強化、こうした取組が非常に重要であると考えております。引き続きまして、御協会、御連合会と協力しながら、中小製造業の活性化を進めてまいりたいと思っておりますので、何とぞよろしくお願いいたします。

○司会 都側からのコメントは以上でございますが、よろしゅうございましょうか。

○東京工業団体連合会（廣瀬会長） はい。

○司会 どうもありがとうございました。

それでは、これをもちましてヒアリングを終了させていただきたいと存じます。本日はありがとうございました。

○小池知事 ご苦労さまです。

（東京工業団体連合会 退室）

○司会 次は、東京都信用組合協会の皆様でございます。

（東京都信用組合協会 入室）

○司会 最初に、要望書の手交をお願いいたします。写真撮影を行いますので、マスクをお外してください。

（要望書手交）

○司会 どうもありがとうございました。どうぞご着席ください。

それでは、ヒアリング及び意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いいたします。

○小池知事 まずは、東京都信用組合協会の皆様方、日頃よりご協力を賜っております。感謝申し上げます。

また、基本理念が相互扶助ということでございます。都内の信用組合の統括機関として、中小企業への資金繰りの支援などご尽力いただいております。こちらも感謝申し上げます。

一番地場の状況がどうなっているのかご存じだと思いますので、短い時間ではございませぬけれども、ご要望等、聞かせていただければと思います。よろしくどうぞ。

○司会 それでは、ご要望の中身について、簡単にご説明お願いできればと思います。

○東京都信用組合協会（柳沢会長） 東京都信用組合協会会長の柳沢でございます。今日は本当に大変お忙しいところ、お時間いただきましてありがとうございます。

要望事項につきまして、まずご説明をさせていただきたいと思っておりますけれども、信用組合は、中小企業等協同組合法に基づきまして、中小・小規模事業者等専門の金融機関といたしまして都内173店舗に及ぶネットワークを有し、地域等に密着したきめ細かな金融サービスの提供を通じまして、地域社会、地域経済の発展に取り組んでいるところでございませぬけれども、中小・小規模事業者等に対するさらなる金融円滑化及び事業継続等に資するため、以下のとおり、3点につきまして特段のご配慮とご支援を賜りたいと存じます。

まず、第1点でございませぬけれども、東京都制度融資に係る制度内容等の充実についてでございませぬけれども、中小・小規模事業者、特に小規模事業者を主たる取引先とする私ども信用組合におきましては、東京都制度融資は、中小・小規模事業者等の持続的な成長に向けての重要な施策となっておりますので、より一層の充実をお願いを申し上げたいと思っております。

また、新型コロナウイルス感染症が長期化し、いまだ終息に至らない中、ウクライナ情勢や円安などに起因をいたしました原材料価格をはじめとする諸物価の高騰は、多くの中小・小規模事業者にとってコスト負担の増大をもたらすこととなり、経営環境はさらに厳しさを増してございます。つきましては、中小・小規模事業者の資金繰りや事業継続のためのさらなる支援拡充につきましてご配慮いただくとともに、将来にわたり安定した経営を維持するための方策につきましてもご検討いただきたいと思います。

2点目でございませぬけれども、東京都女性・若者・シニア創業サポート事業における補助金の確保及び制度の内容の充実についてでございませぬけれども、こちらにつきましては、東京都の補助金、これは各組合の預託金となっておりますが、地域に根差した創業を行う者への貴重な融資原資となっており、令和4年10月末現在の累計融資実績は1,239件73億9,100万円に上るなど、その利用は着実に伸びてきております。融資実行の期間は残すところ、あと2年間となっておりますけれども、安定的に創業サポート事業を継続するためにも、より一層支援強化をお願いを申し上げたいと思っております。

なお、創業間もない経営者は、コロナ禍及び物価高による経営環境の悪化の影響を強く受けており、経営が厳しい先も出てきていることから、据置期間の延長、追加融資の実施等、追加の資金繰り支援についてもご検討いただきたいと存じます。

最後、3点目でございますけども、東京都地域金融機関による事業承継促進事業の補助金の確保及び制度内容の充実についてでございますけども、中小・小規模事業者におきましては経営者の高齢化等に伴う事業承継は喫緊の課題でございます。後継者の確保を諦め、廃業を選択する事業者が増加している中におきまして、都内事業者数の減少に歯止めをかけるためにも、東京都地域金融機関による事業承継促進事業は極めて有効な施策でありますことから、引き続き補助金の確保及び充実をお願いをしたいと存じます。あわせて、支援対象先を後継候補者まで拡大するなど、より一層の支援の強化をご検討いただきたいと存じます。

以上、いろいろございますけども、3点にまとめてご要望させていただきますので、何とぞご配慮をいただき、動いていただけますようお願いを申し上げます。

私のほうからは以上でございます。

○司会 どうもありがとうございます。

それでは、知事からコメントをお願いいたします。

○小池知事 では、私のほうから2点。まず、制度融資に関係してですが、原材料価格の高騰などで事業活動に影響を受けている事業者、この皆さんを多様な融資メニューによって支援をしているところでございます。これからも制度融資の充実を通じまして、中小企業、そして小規模企業への支援を確実に進めていくことを考えております。

それから、もう1点ですが、2番目の女性・若者・シニア創業、それから、地域金融機関による事業承継に関連してですが、昨日もちょっとスタートアップの話をさせていただきましたけれども、創業を目指す女性や若者、またシニアの方々も、新たに事業を始める取組を資金面から後押しするということが重要でございますので、そうやって、また新しい企業が名のりを上げるという、事業者が名のりを上げるという環境づくりなど含めて、引き続き適切な支援を行ってまいります。

それと同時に、古くからの企業をどういうふうに生かしていくかということは、もう本当に重要なポイントだと思います。地域の実情に詳しい金融機関の皆様でいらっしゃいますので、しっかり連携して進めていきたいというふうに考えております。

私から以上でございます。

○司会 都側からは以上でございますが、何か特にございますでしょうか。

○東京都信用組合協会（柳沢会長） 今、本当に知事が言われたとおりだろうというふうに思ってます。我々信用組合としましては、本当に地元密着で、地域密着、お取引先とは家族のようなお付き合いをしておりますので、一つは、本当に今、知事おっしゃられてたように、古くからの事業者をどうやってお守りをして、事業承継も含めて事業を継続させていくかというのが一つ。それから、もう一つはおっしゃるとおりで、やっぱりスター

トアップ企業をいかに支援をしていくか。やはり新しいものと古いものをいかに融合させながら事業を継続させていくかというのが一番重要だというふうに思っておりますので、今後とも、今、知事がおっしゃられるように、地域を一番知っている我々信用組合業界がそういうところもきめ細かなご支援をしていきたいというふうに思っています。以上でございます。

○司会 それでは、これをもちましてヒアリングを終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。

（東京都信用組合協会 退室）

○司会 次は、東京ハイヤー・タクシー協会の皆様でございます。

（東京ハイヤー・タクシー協会 入室）

○司会 まずは、要望書の手交をお願いいたします。写真撮影を行いますので、マスクをお外してください。

（要望書手交）

○司会 どうもありがとうございます。どうぞご着席ください。

それでは、ヒアリング及び意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いいたします。

○小池知事 まずは、今日、お出ましましてありがとうございます。また、都民の足として、経済活動を支えていただいております。安全・安心なサービスの提供ということで感謝申し上げます。

短い時間でございますけれども、現場のお話を聞かせていただければと存じます。よろしくどうぞ。

○司会 それでは、都へのご要望の全体像や特に重点的なご要望についてお聞かせ願えればと存じます。

○東京ハイヤー・タクシー協会（川鍋会長） 協会長の川鍋でございます。本当に東京都の皆様には感謝しかないと考えておりますので、ありがとうございます。

これ、ちょっと見ていただいて、このパワーポイントのですね、おかげさまで、このジャパンタクシー車両も、皆様からの多大なる助成をいただいて、1台60万円頂いてたんですが、昨年から100万円にさせていただいて、本当ありがとうございます。おかげさまで、法人タクシーの半分を超えて、今3分の2、大体法人タクシーで、めくると書いてありますけれども、約3万台法人ありまして、今半分、1万6,000台を超えております。さらに、何とか3分の2まで行きたいということでお願いをさせていただいた結果、4年度の予算で、そして4年度の補正でもつけていただきまして、おなかいっぱいとはまだ言い切れませんが、大変ありがたく思っております。本当にありがとうございます。この車、環境にも、LPGと電気で走るLPGのハイブリッドですから、非常に環境性能よくなっております。

また、後ろに、これもサポートいただきました多言語対応タブレットというのを積んで、そして、全部キャッシュレス決済できると、これは今、インバウンドもどんどん増えてま

すんで、非常に武器になるというふうに思っております。こちらも重ねて御礼申し上げます。

今回、令和5年度ですので、これをさらにという気もしておりますけども、実は今、車も大変ありがたいんですが、その次のページに載ってる運転手が実は足りない。これ、どの産業もそうなんですけども、特に、やっぱりタクシーって割と大勢の不特定多数の人が乗られるということですか、歩合ですんで、やっぱり行動制限あったときに、がっとう月給落ちちゃったんですね。いろんな雇用調整助成金とか国からも頂いて、しのいで、そして、今また急回復してますので、夜明けは迎えたという感じではありますけれども、残念ながら、真夜中のうちにやっぱり大分辞めてしまって、十七、八%辞めてしまいました。ざっくり言いますと、6万人いたのが5万人切っちゃったという状況なんですね。これ、我々必死に今戻そうと思っておるんですけども、戻すときに、もちろん二種免許持ってる者がすんなり戻ればいいんですけど、やっぱり新しい血も入れていきたい。特に東京は、実は5年前から、タクシー乗務員の平均年齢が下がってまして、何でもかという、新卒の乗務員を毎年1,000人単位で、そして、意外と居着いてるんですね。ですから、そういう新しい、若い人をもっと補充したいと、アプリとかの時代になってますんで。

ということで、ただ、それを採るのに、二種免許というのが必要で、その二種免許を取るのに、こちらにあるように、実は意外とお金がかかってしまってます。普通に取ると、大体乗務開始まで50万円、54万円かかります。これ、大手ならもちろんやるんですけど、これ、ちっちゃいとこだと、以外とこれがちょっとハードル、1円稼ぐまでにまず52万出ちゃうもので、ちょっと、だったら二種免許持ってる誰かって、こうなりがちなんですね。

さらに、最近うれしいのは、実は二種免許って21歳以上でしか取れなかったんです、去年までは。ただ、特例で警察に認めていただいて、今、19歳から取れるようになったんですね。これ、今までは普通免許を取ってから3年たないと駄目だったんですけど、これを普通免許取ってから、もう1年でいいよというふうに規制緩和していただいたんです。実際、当社、日本交通でも、今、3人、19歳のドライバーが生まれてですね、非常にうれしいんですが、これ、やっぱり彼らに、21歳以下を仕立て上げるには、実は総額86万円プラスアルファちょっと余計にかかるんですね。プラス、研修期間がより長い、免許を取るのに要件が長いんです。ですから、緩和していただいたのはありがたいんですけども、やっぱり86万円かかるとなると、相当なるハードルということで、できれば、この二種免許を取る費用のほうにぜひ援助をいただけないかというのが、令和5年度のお願いでございます。

ちなみに、既に何度かつけていただいておまして、3,000万円とか、1人当たり十数万円とかをサポートいただいておりますが大変ありがたいんですが、できれば、これをもうちょっと上げていただけると大変うれしいなと。車については、基本的に御礼です。そして、人についてご要望とさせていただきたいと思っております。ありがとうございました。

○司会 どうもありがとうございました。

それでは、知事からコメントをお願いいたします。

○小池知事 ユニバーサルデザインタクシーが増えてるということ、平成28年度からの導入補助になっておりますが、昨今、半導体などの供給不足だということで、納車が遅れていると聞いております。それゆえに、補助期間を令和5年度まで延長いたしまして、予算も増額をいたしております。それから、今後ともコロナ禍におけるタクシー業界の状況を踏まえながら、ユニバーサルデザインタクシーの普及に取り組んでまいります。それが1点。

もう1点、私のほうから、乗務員の確保のお話でありますけれども、皆様方通じて、傘下の中小企業に対して、人材確保の取組などへも助成を行っております。これによって、協会の乗務員の確保を後押ししておりますので、今後とも業界を通じた支援に着実に取り組んでまいるという考えでございます。

ちなみに、「GO」に頼むと、英語は通じるんですか。

○東京ハイヤー・タクシー協会（川鍋会長） いや、すみません、英語、今鋭意開発中でございます。

○小池知事 鋭意。

○東京ハイヤー・タクシー協会（川鍋会長） 来年早々ぐらいに。

○小池知事 結構言われるんですね、もったいないんでって。

○東京ハイヤー・タクシー協会（川鍋会長） いやあ、申し訳ない。前回も、何か外交官の皆さんに言われたって、すみません、以来、ちょっと大急ぎでやっています。

○小池知事 頑張ってください、はい。

○東京ハイヤー・タクシー協会（川鍋会長） ありがとうございます。

ちなみに、でも、最近では実は、韓国の「カカオタクシー」というのと、あと、東南アジアの「Grab」という、それぞれ地域ナンバーワンのアプリを日本で使うと、その「GO」のネットワークで配車されるというのをやっております。これもやっぱり、ここ数週間でだあっと数字が伸びております。そういうやり方もありまして、これを今、あともうちょっと、中国とかともやろうと思っております。

あと、ちなみに、今、このジャパントクシー車両には、必死に今、このHTTステッカーを貼っておりますんで。見ていたら、チェックしていただいて、まだ、あのタクシー貼ってなかったって言うだけで、一生懸命貼らせますので。少なくとも日本交通は全台貼っております。本当は、将来的には屋根に発電をつけたいところですけど。そうすれば、あれ、結構、もう夏は暑いですね。地産地消そのもので。屋根の上にですね。意外と海外のメーカーで幾つかそういうのを出し始めたんですよ。まだ、発電効率が多少、少しなんですけど、やっぱり、でも、象徴的にも意味がありますんで。今日のお昼もそういう、屋根ある家には全部つけてくれるというお話もさせていただきました。

あと、女性活躍も相当、今進んでいまして、新卒のタクシードライバーの3人に1人がやっぱり女性なんです。二十三、四で、今やっぱり、結構これで、値上げもさせていた

だいてありがとうございます。少し年取も上がって、今日、会合に従事する方々のスライドで、何か450万ぐらいになっているという表をお昼のあれ、勉強させていただいて、これ、負けていられないと思ってですね、タクシー業界、さらに上を目指して、はい。

○司会 それでは、ヒアリング及び意見交換を終わらせていただきたいと存じます。本日はどうもありがとうございました。

（東京ハイヤー・タクシー協会 退室）